

唐津市有線テレビジョン放送の編集に関する基本計画

(番組の種類)

第1条 唐津市有線テレビジョン放送は、番組基準に則り、市民生活にかかわりの深い情報を提供するため、次のような番組を作成する。

(1) 施策説明番組

市の施策など詳細な内容の説明を必要とするものについては、直接職員が出演する番組を作成する。

(2) 文字放送番組

市報などを文字と音声で提供する。

(3) ニュース番組

イベントなど、ニュース性の高い情報を取材編集し提供する。

(4) 火災情報の提供

火災発生等においては、唐津市消防本部からの情報をテロップで提供する。

(5) 災害情報等の提供

災害発生時においては、市民の生命と財産を守るため、最新の情報を提供するとともに、避難場所への的確な誘導を行う。その他、市民の生命と財産を保護するために必要な情報を提供する。

(6) 提供動画番組

官公庁等が制作した動画、その他有益と思われる動画等

(バリアフリー)

第2条 行政放送としての立場を重視し、バリアフリーに努める。